

香川県基幹系情報システム(仮想化基盤)の更改に係る資料招請について

1 資料招請の趣旨

香川県では、平成 27 年 12 月に国が示した「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的対策」の考え方にに基づき、庁内ネットワークを 3 つのネットワークに分離・分割した上で、職員の 1 人 1 台パソコンや庁内システムを LGWAN 接続系に配置して利用する α' モデル(無害化機能なし)を採用しています。

現行の基幹系情報システム(仮想化基盤)(以下、「本システム」という)の運用期限が令和 9 年 12 月末に到来することから、現在、 β' モデル又は α' モデル(無害化機能あり)への移行を前提とした更改を検討しております。

つきましては、本システムについて、 β' モデル又は α' モデル(無害化機能あり)での提供が可能な事業者の皆様に、資料等の提供を依頼します。

2 システム概要

香川県基幹系情報システム及び三層分離のネットワークモデル(マイナンバー利用事務系・LGWAN 接続系・インターネット接続系)を運用するために必要となる仮想化基盤(ハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク。)及びこれに付帯する運用・保守サービスを提供するシステム

3 資料の交付

本資料招請に係る資料(本システム機能要件概要)の交付を希望する事業者は、(1)の提出期限までに交付申請書(別紙様式)を 6 の(4)に示すメールアドレス宛てに(2)の件名で提出してください。申請内容を確認した後、交付資料一式(回答票の様式を含む。)をメールで提供します。

(1) 交付申請書の提出期限

令和 7 年 6 月 13 日(金) 17 時 00 分

(2) メール件名

【交付申請書】(事業者名) 香川県基幹系情報システム(仮想化基盤)の更改に係る資料招請について

4 説明会の実施

本資料招請の内容について、次のとおりオンライン説明会を実施します。

(日時) 1 回目: 令和 7 年 6 月 16 日(月) 16 時から

2 回目: 令和 7 年 6 月 18 日(水) 10 時から ※内容は 1 回目と同じです

5 質問及び回答

本資料招請に係る質問がある場合は、(1)の提出期限までに 6 の(4)に示すメールアドレス宛てに(2)の件名で質問したい内容を送付してください。質問内容を確認後、メールで回答を送付します。

(1) 質問提出期限

令和 7 年 6 月 20 日(金) 17 時 00 分

(2) メール件名

【質問】（事業者名）香川県基幹系情報システム（仮想化基盤）の更改に係る資料招請について

6 資料等の提出方法

(1) 提出方法

(4)に示すメールアドレス宛てに提出してください。

(2) 提出期限

令和7年7月4日(金) 17時00分

(3) メール件名

【資料等提出】（事業者名）香川県基幹系情報システム（仮想化基盤）の更改に係る資料招請について

(4) 提出先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部デジタル戦略総室情報システム課

電話 087-832-3141

メールアドレス joho@pref.kagawa.lg.jp

7 提出物

No.	提出物名称	提出形態
1	資料提出鑑（指定様式）	電子データ（資料の交付時に様式を提供します。）
2	回答票（指定様式）	電子データ（資料の交付時に様式を提供します。）
3	システム構成図（任意様式）	原則として電子データ
4	詳細な機能説明書（任意様式）	原則として電子データ
5	補足資料（任意様式）	原則として電子データ

※ No.5の補足資料については、回答票等の記載内容の補足説明、カタログ、その他参考資料等を、必要に応じて提出してください。

8 回答票の記入要領

回答票（Microsoft Excel 形式）は、複数のシートで構成されています。以下の内容に留意し、各シートに記入してください。また、ファイル名に貴社の商号又は名称（略称可能）を付加してください。

※β^〳モデル、α^〳モデルのそれぞれについて提案可能な場合は、モデルごとに回答票を作成し、提出してください。

(1) 概要シート（様式1）

説明欄を参照し、回答欄に回答を記入してください。

(2) 機器構成一覧表シート（様式2）

説明欄を参照し、回答欄に回答を記入してください。また、費用は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を記入してください。

(3) 費用見積シート（様式3）

説明欄を参照し、回答欄に回答を記入してください。また、費用は、消費税及び地方消費税の額を

除いた金額を記入してください。

(4) 実装構成図シート（様式4）

本システムの構成図を記入してください。

8 今後のスケジュール（予定）

令和7年7月	本資料招請、ヒアリング、Fit&Gap 分析等
令和7年8月頃	意見招請、予算要求等
令和8年度	入札、契約締結、構築・導入等
令和9年7月	新システム運用開始（現行システムと並行稼働）
令和9年12月末	現行システム運用期限

9 その他

- (1) 本システムの更改は予定であり、中止又は内容を変更することがあります。
- (2) 交付資料の内容は検討途中のものです。
- (3) 資料等の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された資料等は、一切返却しません。
- (5) 提出された資料等は、本県において、調達仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布するものとします。また、本県が契約により守秘義務を課しているコンサルタント等に開示することがあります。
- (6) 提出された資料等について、後日、質問、ヒアリング又は追加資料提出等をお願いする場合があります。